

第2 大田区における生活保護の現状

1. 保護の現況

平成20年秋の金融危機を発端として、平成21年度に大幅に増加した大田区の生活保護世帯数（前年比12%増）は、平成22年度も引続き大幅に増加（同10%増）した。特に、住居喪失者や路上生活者の相談も増え、緊急一時保護センターの利用も十分にできなかった時期もあり、これらの者の生活保護適用も増加した。

その結果、ターミナル駅に近い蒲田生活福祉課では、被保護人員及び保護率は前年比14%以上の大幅増となり、都や全国の平均を上回る状況となった。

大田区の被保護世帯の状況は、世帯類型別構成比では高齢、母子、障害者世帯が減少している一方で、傷病者世帯とその他の世帯の割合が増加し、保護開始理由では失業・倒産や収入等減少の割合が増加している。

また、稼働世帯の割合は、平成20年度以前は増加傾向にあったが、平成21年度以降は前年を下回る状況となっている。

また、平成23年度も生活保護世帯は増加している。

組織体制としては、生活保護受給者の急増に応じたケースワーカー等職員の増員が十分に出来ない状況において、就労専門相談員、資産調査員及び生活支援員等の非常勤職員の活用をさらに進め、保護の適正実施や被保護者の自立支援に取り組んでいるところである。

2. 最近の保護動向について

ここ数年間の生活保護の推移は下表（保護率は千分率（人口千人当たりの保護人員））のとおりである。

年 度	東 京 都			大 田 区		
	保護世帯	保護人員	保護率(‰)	保護世帯	保護人員	保護率(‰)
17年度平均	143,487	191,090	15.2	8,622	11,173	16.9
18年度平均	148,146	196,991	15.6	8,904	11,504	17.3
19年度平均	151,840	201,173	15.7	9,051	11,706	17.5
20年度平均	158,077	207,720	16.1	9,482	12,105	18.0
21年度平均	175,834	230,660	17.8	10,536	13,420	19.9
22年度平均	—	—	—	11,607	14,800	21.9

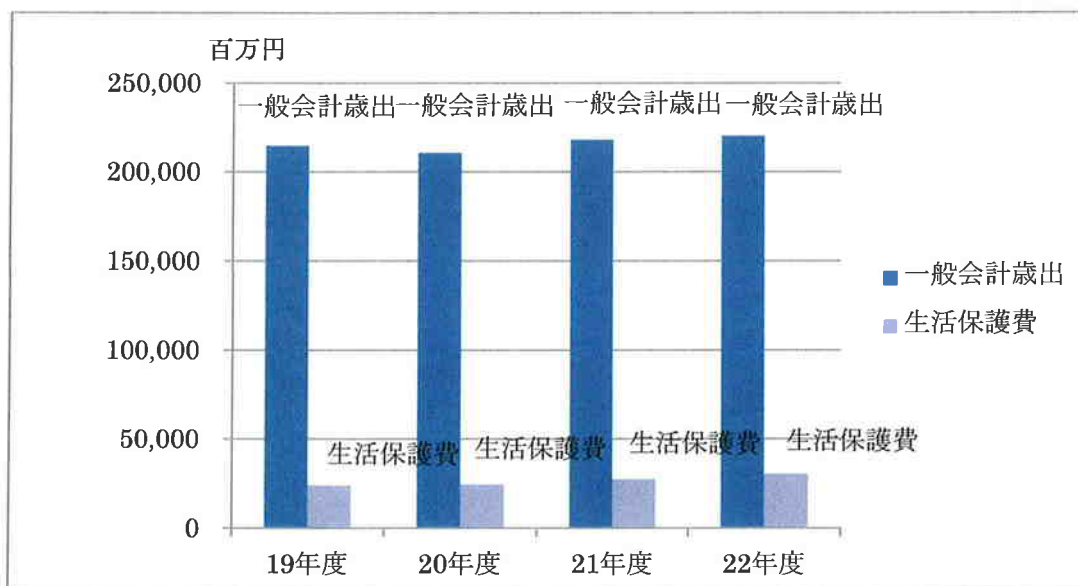
3. 各生活福祉課の被保護世帯、被保護人員、保護率

(年度末)

	大森		調布		蒲田		糎谷・羽田		合計	
	H22. 3	H23. 3	H22. 3	H23. 3	H22. 3	H23. 3	H22. 3	H23. 3	H22. 3	H23. 3
被保護世帯	3,082	3,268	1,459	1,601	4,606	5,105	1,922	2,023	11,069	11,997
被保護人員	3,951	4,179	1,854	2,068	5,714	6,339	2,648	2,737	14,167	15,323
保護率 (%)	19.2	20.3	10.7	11.9	28.1	31.2	28.7	29.5	21.0	22.7
生活扶助										
世帯	2,668	2,823	1,243	1,374	4,017	4,475	1,645	1,723	9,573	10,395
人員	3,480	3,662	1,600	1,787	5,035	5,607	2,281	2,367	12,396	13,423
住宅扶助										
世帯	2,686	2,859	1,238	1,371	4,095	4,564	1,683	1,789	9,702	10,583
人員	3,450	3,654	1,560	1,760	5,066	5,650	2,289	2,413	12,365	13,477
教育扶助										
世帯	147	153	80	77	195	221	142	149	564	600
人員	214	214	111	110	270	297	198	211	793	832
医療扶助										
世帯	2,765	2,940	1,299	1,410	4,032	4,461	1,745	1,823	9,841	10,634
人員	3,414	3,621	1,570	1,743	4,786	5,285	2,229	2,309	11,999	12,958
介護扶助										
世帯	491	536	259	273	547	598	310	336	1,607	1,743
人員	503	547	262	276	558	611	314	342	1,637	1,776
出産扶助										
世帯	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1
人員	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1
生業扶助										
世帯	78	86	35	48	106	121	79	73	298	328
人員	106	103	46	62	141	140	126	105	419	410
葬祭扶助										
世帯	14	12	1	10	9	0	12	6	36	28
人員	14	12	1	10	9	0	12	6	36	28

4. 一般会計歳出・福祉費・一般会計歳出に占める生活保護費の割合の推移

①一般会計歳出、生活保護費の推移



②一般会計歳出、福祉費内訳、生活保護費内訳、一般会計歳出に占める割合の推移

(単位：百万円)

款	項	目	19年度	20年度	21年度	22年度
一般会計歳出			214,605	210,659	218,036	220,296
福祉費						
	社会福祉費		16,233	11,593	14,653	16,497
	障害福祉費		10,235	11,010	11,164	11,669
	高齢福祉費		16,310	17,930	13,207	14,889
	児童福祉費		30,610	31,344	32,861	41,357
	生活保護費		24,685	25,231	27,957	31,149
		生活保護費総務費	558	621	410	647
		扶助費	24,126	24,609	27,547	30,501
		生活保護費	24,016	24,489	27,426	30,373
		一般会計歳出に占める割合	11.19%	11.63%	12.58%	13.79%

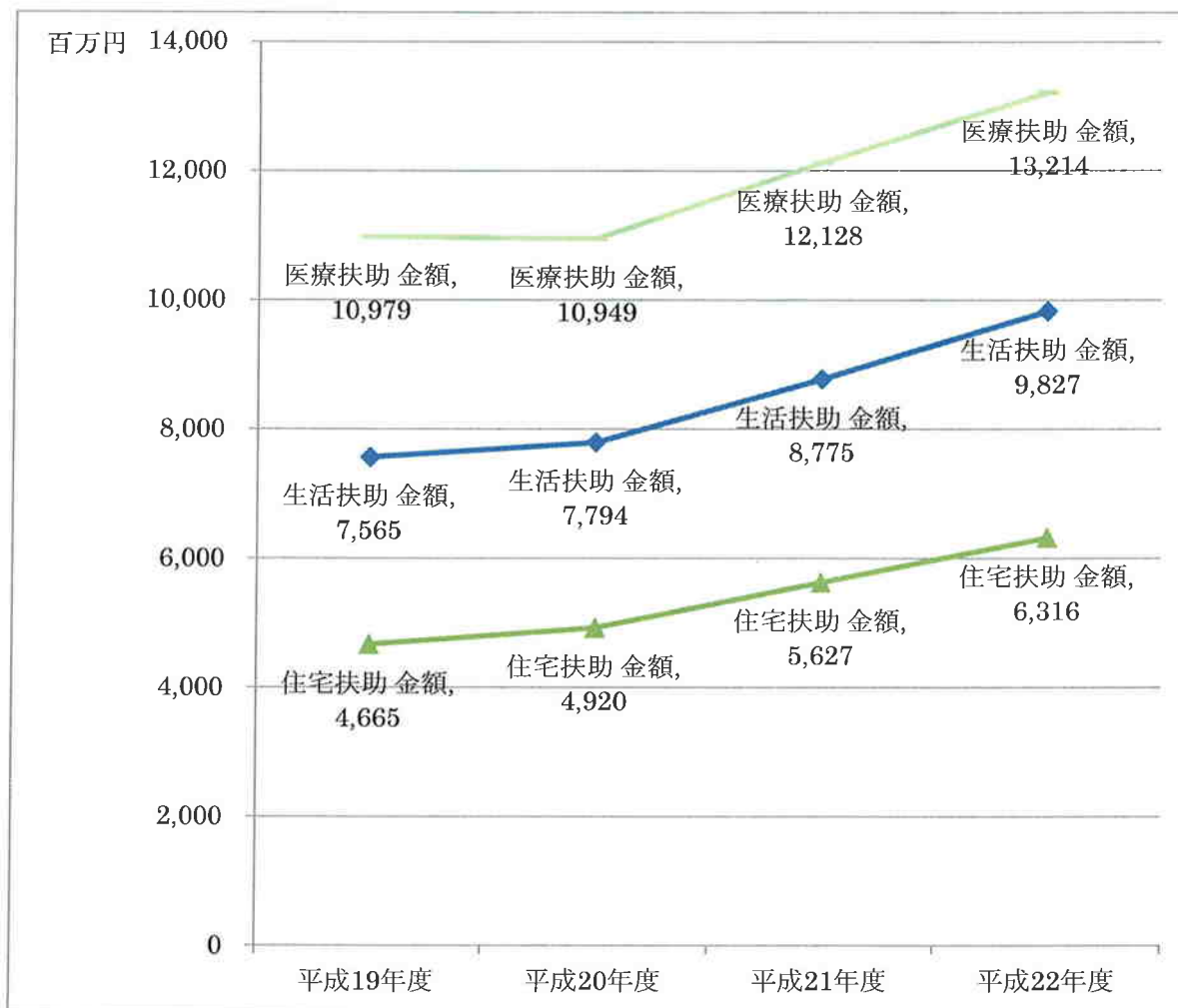
一般会計における生活保護費は、平成19年度240億円、平成20年度244億円、平成21年度274億円、平成22年度303億円と著しい伸びをしめしている。

また、一般会計に占める生活保護費の割合も平成19年度11.19%、平成20年度11.63%、平成21年度12.58%、平成22年度13.79%と増加を示し

ている。

このように、生活保護費は、大田区の財政に大きなインパクトを与える。さらに、短期的に景気の回復が望めない状況を考えると増加傾向に拍車がかかる可能性が高い。

5. 生活保護費の推移



生活保護費の中でも医療扶助、生活扶助、住宅扶助の3扶助の影響が大きい。その中でも、医療扶助は、平成20年度の109億円、平成21年度の121億円、平成22年度の132億円と著しい増加を示している（平成20年度比20.7%増）。

生活扶助は、平成20年度の78億円弱、平成21年度の88億円弱、平成22年度の98億円と増加を示している（平成20年度比26.1%増）。

住宅扶助は、平成20年度の49億円、平成21年度の56億円、平成22年度63億円と増加を示している（平成20年度比28.4%増）。

医療扶助は、被保護者のうちの高齢者の増加、精神疾患による社会的入院の増加により、生活保護者世帯が今後も増加する可能性が高い。

医療扶助については、【2 1 1】で検討している。

(単位：百万円)

生活保護費		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
生活扶助	金額	7,564	7,794	8,775	9,827
	増減率	0.79%	3.03%	12.59%	11.99%
住宅扶助	金額	4,665	4,920	5,626	6,316
	増減率	3.76%	5.47%	14.36%	12.25%
教育扶助	金額	67	69	102	117
	増減率	-10.37%	3.52%	47.49%	15.18%
介護扶助	金額	466	482	494	593
	増減率	8.75%	3.39%	2.55%	19.92%
医療扶助	金額	10,978	10,949	12,128	13,214
	増減率	-2.31%	-0.27%	10.77%	8.95%
出産扶助	金額	1	0	1	2
	増減率	97.96%	-47.82%	185.29%	106.74%
生業扶助	金額	39	36	49	56
	増減率	16.30%	-5.38%	35.17%	13.15%
葬祭扶助	金額	74	73	82	77
	増減率	5.98%	-1.27%	12.39%	-6.46%
小計	金額	23,856	24,326	27,261	30,204
	増減率	0.04%	1.97%	12.07%	10.80%
保護施設 事務費	金額	160	163	165	168
	増減率	15.93%	1.65%	1.19%	2.30%
合計	金額	24,016	24,489	27,426	30,373
	増減率	0.13%	1.97%	11.99%	10.75%

6. 最低生活保障水準の具体的事例（月額）（1級地の1）（単位：円）

平成23年4月1日付基準

世帯類型 区分		標準3人世帯			
		33歳男障害 3級	29歳女	4歳子	計
生活扶助第1類		40,270	40,270	26,350	106,890
生活扶助第2類					53,290
障害者加算		17,890			17,890
児童養育加算		13,000			13,000
母子加算					
教育扶助					
住宅扶助					69,800
合 計					260,870
世帯類型 区分		母子世帯			
		30歳女	9歳子 小学3年	3歳子	計
生活扶助第1類		40,270	34,070	26,350	100,690
生活扶助第2類					53,290
障害者加算					
児童養育加算		26,000			26,000
母子加算		25,100			25,100
教育扶助			9,550		9,550
住宅扶助					69,800
合 計					284,430
世帯類型 区分		高齢者世帯		単身高齢者	
		72歳男	67歳女	計	70歳女
生活扶助第1類		32,340	36,100	68,440	32,340
生活扶助第2類				48,070	43,430
障害者加算					
児童養育加算					
母子加算					
教育扶助					
住宅扶助				69,800	53,700
合 計				186,310	129,470

※ 生活扶助第1類とは、飲食物費・被服費等（個人単位）。生活扶助第2類とは、家具什器費・光熱水費等（世帯単位）。

※ 教育扶助は基準額（小学校）2,150円、特別基準（学級費等・小学校）640円、学習支援費（小学校）2,560円、給食費（小学3、4年生）4,200円で計算。

※ 住宅扶助は特別基準を適用し、2人以上の世帯は69,800円、単身者は53,700円で計算。

※ 他に、冬季（11～3月）には世帯人数による加算（暖房費）が、12月には1人につき14,180円の期末一時扶助（越年資金）が支給。

上記の標準3人世帯の場合は、260,870円である。

母子世帯3人世帯の場合は、284,430円である。

高齢者世帯の場合は、186,310円である。

これらは、あくまで基準額である。

医療費、子供の義務教育費は医療扶助、教育扶助として支払われる。国民年金、NHKの受信料等の支払いも免除される。

コラム

生活保護費は国民年金満額支給額の2倍以上

単身高齢者の生活保護費は、6.最低生活保障水準の具体的事例（月額）（1級地の1）によれば、129,470円です。

20歳から60歳まで国民年金に加入し、40年間の保険料をすべて納めた人の受け取る年金の月額66,000円よりも、全く年金をかけてもおらず年金受給資格のない人が生活保護で受け取る月額の方が2倍近く多い。

制度の矛盾がありますが、ここでは触れません。

